令和5年度(2023年度) 鎌倉市職員採用試験受験案内

募集職種

事務、土木、電気、保健師、栄養士、学芸員 障害のある方を対象とした採用試験

※令和6年(2024年)に高等学校を卒業予定の方を

対象とした採用試験は8月下旬から募集を行う予定です。

【主な日程】

申込受付期間	令和 5 年(2023 年) 5 月 1 日(月) 9 時 00 分から 5 月 19 日(金)15 時 00 分まで
申 込 方 法	電子申請のみ ※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにく くなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申 込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。
第一次試験日	事務 令和5年(2023年) 6月18日(日) 9時00分から12時00分まで その他の職種 令和5年(2023年) 6月12日(月) 9時00分から 6月18日(日) 12時00分まで
第二次試験日	令和 5 年 (2023 年) 7 月 中旬
第三次試験日	令和5年(2023年)8月中旬
最終合格発表	令和5年(2023年)8月下旬

1 募集する職種、採用予定人数及び職務の内容

職種等		採用予定人数	職務内容
	事務A	20 名程度	行政機関の事務(企画、財政、税務、防災安全、 戸籍、福祉、環境、都市計画、下水道、教育等)
事務	事務B	5名程度	戸籍、個型、 環境、 郁川計画、 F 小道、 教育等) に従事します。
	事務(教育)	1名	教育委員会の事務(学校教育、社会教育、 文化財保護等) ^(注1) に従事します。
土木	土木A	5名程度	土木の専門的技術を必要とする業務(道路・ 河川・公園・下水道の設計・管理、都市計画等)
上水	土木B	0 4 任及	に従事します。
	電気		電気の専門的技術を必要とする業務(公共施設の設計・管理、下水道施設・廃棄物処理施設の維持管理等)に従事します。
保健師		若干名	保健師の専門的技術を必要とする業務に従事します。
		若干名	栄養士の専門的技術を必要とする業務に従事し ます。
学芸員		若干名	学芸員の専門的技術を必要とする業務に従事し ます。
障害のある方を対象とした採用試験 (事務・土木・電気・保健師・ 栄養士・学芸員)		若干名	上記の行政機関の事務、又は専門的技術を必要とする業務に従事します。 ※障害の特性を考慮し、試験会場や採用後の職場環境を配慮します。

注1 教育委員会の事務について

採用後は、教育委員会への配属が基本となりますが、教育行政職に求められる資質や能力等を育成するために、必要に応じて市長部局や他省庁で勤務することもあります。

- ※ 採用予定人数は、募集時におけるものであり、今後変更する場合があります。
- ※ 複数の試験区分に重複して申込みすることはできません。

2 受験資格

内 容		受 験 資 格	
職種等		職務経験・資格	年 齢
	事務A	なし	平成8年(1996年)4 月2日以降に生まれた 人
事務	事務B	なし	昭和45年(1970年)4 月2日から平成8年 (1996年)4月1日ま でに生まれた人
	事務(教育)	なし	平成元年(1989年) 4 月 2 日以降に生まれた 人
	土木A	土木に関する専門課程を履修した人 ^(注1)	平成8年(1996年)4 月2日以降に生まれた 人
土木	土木B	次の①及び②に該当する人 ①土木に関する専門課程を履修した人 ^(注1) ②民間企業等における職務経験が直近7年中 5年以上ある人 ^(注2)	平成元年(1989年)4 月2日から平成8年 (1996年)4月1日ま でに生まれた人
電	/気	次の①、②のいずれかに該当する人 ①電気に関する専門課程を履修した人 ^(注3) ②電気事業法の規定に基づく主任技術者の資 格を有する人	
保値	建師	保健師免許を有する人、又は令和6年 (2024年)3月までに保健師免許を取得見込 みの人	昭和52年(1977年) 4 月2日以降に生まれた
	栄養士 (R 5 . 10 採用) ^(注 4) 栄養士免許を有する人		人 人
	芸員 采用) ^(注 4)	学校教育法による大学院で歴史学または美術 史学を専攻し、修了した人で、学芸員資格を 有し、直近5年中3年以上の博物館勤務実績 (非常勤による勤務を含む。)を有する人	
採用	を対象とした 試験 木・電気・ 士・学芸員)	受験しようとする職種(事務・土木・電気・ 保健師・栄養士・学芸員)の職務経験・資格 に加え、身体障害者手帳、療育手帳又は精神 障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け ている人	受験しようとする職種 の年齢による

注1 土木に関する専門課程を履修した人について

応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、構造力学、材料・施工などの土木 に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

注2 民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある人について

「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を1年以上継続したものが該当し、これらの職務経験期間が直近7年(平成28年(2016年)5月1日から令和5年(2023年)4月30日まで。)中5年以上あることを要します。

また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間(育児休業、介護休業等)は、職務経験期間に含めることはできません。

職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

平成28年(2016年)4月30日以前から1年以上継続して勤務したものについては、平成28年(2016年)5月1日以降の期間に限り、職務経験に通算することができます。

最終合格発表後、職務経験を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

注3 電気に関する専門課程を履修した人について

電気回路、電子回路、電磁気学、変電工学、送配電工学、電気法規、電力システム工学、電気機器学、制御工学、パワーエレクトロニクス、電気応用などの電気に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

注4 栄養士及び学芸員について

10月から勤務が可能な方を募集します。そのため、在学中で令和6年3月資格取得予定者の方は受験することができません。

※ 試験区分ごとの受験資格にかかわらず、次に該当する人は受験できません。

- (1) 中学校及び高等学校在学中(卒業見込みを含む)の人
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま での者

- イ 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

電子申請による受付となります。

次の期間中に市ホームページから、「神奈川電子自治体共同運営サービス (e-kanagawa 電子申請)」にアクセスして申込みしてください。

※ホームページに「**電子申請に関するマニュアル**」も掲載します。申込方法の詳細については、そ ちらを必ず御覧ください。

(URL: https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/0505saiyo.html)

※ 電子申請の際に、「**論述等**」の提出も必要となります。必ず事前に「**電子申請に関するマニュア** ル」を御確認ください。

【申込受付期間】

令和5年(2023年)5月1日(月)9時00分から5月19日(金)15時00分まで

- ※ 電子申請のみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。
- ※ 受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。

4 試験の方法

(1) 第一次試験

 717	アイルイの人	
内	容	WEB試験(知的能力の測定と適性検査)を行います。 インターネットが使用できるパソコン環境が必要となります。次の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 ※推奨OS: Microsoft Windows8.1/10 推奨ブラウザ: Microsoft Internet Explorer 11 / Microsoft Edge / Google Chrome 推奨画面サイズ:画面サイズ 13 インチ以上
日	程	<u>事務</u> 令和5年(2023年)6月18日(日)9時00分から12時00分まで
	·	<u>その他の職種</u> 令和 5 年(2023 年) 6 月 12 日(月) 9 時 00 分から 6 月 18 日(日)12 時 00 分まで
会	場	自宅等のパソコンから、インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
合材	各発表	令和5年(2023年)6月下旬から7月上旬 (市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。郵送による通知は行いません。)

※本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。

※第二次試験の際「本人確認テスト」を実施します。

- ※WEB試験によって発生する通信料は自己負担となります。
- ※受験の際に電卓・筆記用具・メモ帳を御用意ください。
- ※詳細については、受験申込された方に対して、WEB試験に必要な情報(URL、受験番号等)を通知します。

(2) 第二次試験

内	容	第一次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接及び本人確認テストを行います。
日	程	令和5年(2023年)7月中旬
会 場		鎌倉市役所本庁舎等(試験会場等の詳細は、第一次試験合格者にお知らせします。)
提出	書類	卒業証明書(見込みの方は見込み証明書)、成績証明書及び受験資格における資格証(取得見込みの方は見込み証明書)の提出が必要となります。なお、卒業証明書(見込みの方は見込み証明書)及び成績証明書について、大学院修了の方も大学の証明書を、受験資格に該当する卒業学校が別の場合はその証明書も提出してください。 障害のある方を対象とした採用試験を受験の方は、障害者手帳の提出をお願いします。
合格	発表	令和5年(2023年)7月下旬から8月上旬 (市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。郵送による通知は行いません。)

(3) 第三次試験

内	容	第二次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接を行います。
日	程	令和5年(2023年)8月中旬
会	場	鎌倉市役所本庁舎等(試験会場等の詳細は、第二次試験合格者にお知らせします。)
合格発表		令和5年(2023年)8月下旬(市のホームページに合格者の受験番号を掲載する ほか、合格者全員に郵送にて通知します。)

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2)採用の時期について、栄養士及び学芸員を除いては、原則として令和6年(2024年)4月1日となりますが、既卒者については、令和5年(2023年)10月1日から令和6年(2024年)4月1日までの間、随時採用となる場合があります。
- (3) 採用後6か月は条件付採用となります。この期間の実績により、正式採用しない場合があります。
- (4) 受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します
- (5) 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用しません。

6 勤務条件

(1) 給与

給与は、鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市職員の給与に関する条例施行規則に基づいて 支給されます。また、初任給は、職務経験年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定しま す。

最終学歴		歪	新卒	職務経験 10 年	職務経歴 20 年
ĺ	大	学	224,400円以上	265,300円以上	284,700円以上
ĺ	短っ	大	204,400円以上	257,800円以上	281,100円以上
	高 四	夲	187,300円以上	245,100円以上	274,500円以上

※ 上記は、鎌倉市職員と同種とみなされる職務経験があって採用された場合の金額です。 このほか、期末勤勉手当や通勤、住まい、家族の状況などに応じて諸手当を支給します。 上記の給与額は、令和5年(2023年)4月1日における初任給(地域手当を含む。)であり、 今後条例改正等が行われたときは、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

勤務時間		原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分まで		
	休 日	原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始		
	休暇等	年次有給休暇のほか、夏季・リフレッシュ・結婚・産前産後・出産・育児 参加・子の看護・短期介護などの特別休暇等があります。		

7 その他注意事項

- (1) 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。 合格している場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用後、本人の適性等の理由により、受験職種とは異なる業務を行っていただく場合があります。
- (3) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びツイッター (鎌倉市職員採用情報) で行います。
- (5) 合格者は、令和5年度会計年度事務補助職員採用候補者名簿に登載します。会計年度事務補助職員とは、職員の補助業務を行う職員のことで、名簿登載者のうち、勤務の調整がつく方にについては、令和6年(2024年)3月31日までの間に会計度事務補助職員として勤務することをお願いする場合ございますので御了承ください。

【問合せ先】

鎌倉市総務部職員課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18番 10号

TEL 0467 (23) 3000 内線 2232

※ お電話でのお問い合わせは、開庁日の9時00分から12時00分、13時00分から17時00分まで の間となります。



職員課ホームページ https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html



ツイッター (鎌倉市職員採用情報) https://twitter.com/kamakura_saiyou